第８回安曇野赤十字病院建設支援検討委員会　会議概要

１　委員会名　　安曇野赤十字病院建設支援検討委員会
２　日　　時　　平成 19 年 8 月 28 日(火)　午後 1 時 30 分～3 時 00 分
３　会　　場　　安曇野赤十字病院　講堂
４　出 席 者　　荻原委員、澤海委員、西山委員、青木委員、丸山委員、米倉委員、
　　等々力委員、腰原委員、曽根原委員、宮澤委員、
　　北澤委員、小林委員、藤森委員
５　市側出席者　土肥企画財政部長、堀田健康福祉部長、二木企画政策課長、
　　川崎健康推進係長、黒岩主査、中山主事、上條担当
　日赤出席者　三浦事業第一係長、青山事務部長、笠原企画課長、久保田係長、斎藤主事
６　公開・非公開の別　　公 開
７　傍聴人　１人　　記者　２人
８　会議概要作成年月日　　平成 19 年 9 月 3 日

協　　議　　事　　項　　等

１　会議の概要

（１）開　　会　　（副会長）
（２）会長挨拶　　（会　長）
（３）協　　議　　（委　員）
　①基本設計等の内容について
　②現地建設基本計画及び資金計画について
　③建設支援に対する方向性について
　④その他について
（４）閉　　会　　（副会長）

２　説明概要、質疑応答

(1) 基本設計等の内容について（安曇野赤十字病院説明）

・現在、1 階の外来部分について、患者に使いやすい外来配置とすることで、採尿・採血室の位置、生理検査室の位置等を再度検討している。
・概算事業費について、建築費は 59 億 5,400 万円となり、前回の提示額よりも 2 億 5,200 万円削減することが出来た。基本計画に対しては 6,500 万円の増であるが、主な要因としては、構造躯体の見直しと造作家具の減である。また、外構工事で手を掛けなくてよい駐車場等の整備費を削減した。
・総事業費としては 90 億 6,500 万円で変わりない。

委　員：概算事業費について、建築費を削った分が医療機器に回ったが、医療機器に特別新しい考えがあってのことか。
日　赤：総事業費を動かすことが出来ない今回の事業の中で、建築費の増減は医療機器の中でしか調整することが出来ない。
副会長：総事業費を動かせないとはどういうことか。
日　赤：総事業費を超えるということは、財源の問題と同時に、事業計画が白紙に戻ることになる。本社が認めない。
委　員：建物の中は大丈夫か。前回、健康診断の部署の配置について、余裕を持って健康な方を呼び入れ、予防医学を推進することを提案したが……。
日　赤：今回事業費を削減した要因は、色々な部分で使用する材料の見直しを積み重ねた結果である。トータル的には標準的な部分は確保した。人間ドック・健診の部分は間取りを見直すことで、中のレイアウトは検討中である。
委　員：日赤は災害時の緊急医療にも対応しなくてはいけない。収用しきれない患者のために廊下等へのベッドの設置や、酸素等の導入に当たっても、壁に設置してもらうようなことも考えてもらいたい。

日　赤：外来の中央待合には医療ガス配管を設置する。2 階の会議室（講堂）はカーペットを敷けるように設置し、ここにも医療ガス配管を設置して病室にする。病棟は 4 人室と個室で構成されているが、4 人室は災害時には 5・6 人室として収容出来るスペースはある。日赤プラザはトリアージエリアとして利用する。処置が必要な患者を院内に誘導する際の判断をするエリアとなる。

副会長：日赤本社は全国一律のやり方かもしれないが、弾力的に考えてもらう必要があるのではないか。あきらめずに交渉はしてもらいたい。今後、行政を通って議会に出ると思うが、中々ハードルは高い気がする。日赤本社との交渉もやってもらいたい。

日　赤：質を落とさないことを前提に進めたい。

委　員：既存建物の解体の中で、アスベストの撤去費が別になっているのは何故か。

日　赤：アスベストの含有量を把握していないのが現実。別途調査をしている。

(2) 現地建設基本計画及び資金計画について（安曇野赤十字病院説明）

●職員配置について

・基本計画では H18.5.31 現在を示しており、常勤数は、医師 33 名、看護師 183 名、助産師 9 名、准看護師 1 名、職員合計が 385 名である。

・これに対して今現在は、医師 40 名、看護師 174 名、助産師 7 名、准看護師 2 名、職員合計が 386 名である。ここ 1 年間、医師不足という現状の中ではあるが、内科・消化器科・泌尿器科・研修医で 7 名の増である。

・平成 22 年 4 月の新病院での診療時については、基本計画の診療機能を十分に考慮した職員配置を検討し、医師 49 名、看護師 228 名、助産師 11 名、准看護師 2 名、合計 453 名で診療機能を確保出来ると見込んだ。

・医師確保については 8 月 1 日より内科医が 1 名増、9 月には救急専任医師が 1 名就任する。医師数は 42 名となる。徐々にではあるが医師を確保出来ている。残るは産婦人科 3 名、呼吸器科 1 名を含めて 7 名の医師確保が目標である。

・看護師については 7 名の減としたが、新病院ではブロック外来とすることで、21 名（現在 31 名）で対応出来る。その代わり看護助手を 6 名配置した。

・全体では基本計画の中で 385 名（正規職員）を 495 名と 110 名増員する計画であったが、453 名と 68 名を増員する計画とした。

●患者数・収支見込について

・竣工後の 1 年目、平成 23 年度には入院の 1 日 1 人当たりの診療単価を 41,000 円と見込んだ。新しい病院にすることで施設基準での増収が見込める。

・診療料の増加としては、DPC（疾患別包括払い制度）に向けて取り組んでいる。

・手術は現在 4 室で運営しているが 5 室になる。回転率を 1.8 に伸ばすことにより、年間 2,100 件の手術をこなすことが出来る。

・外来診療単価としては、入院・退院時の検査を外来にシフトすることと、紹介患者の増などから 10,300 円を設定した。

・室料差額について、差額室は全部で 64 室。病床利用率で計算すると年間約 1 億円となる。

・健診・ドック等の保険予防活動では、専任医師の確保により医業収益の 5%を計上。

・費用については給与費を見直した。人員配置数に基づき、18 年度平均給与を基に計画した。平成 22 年には 5 億 2,400 万円と 16%の増となる。

●資金計画について

・資金計画は現金の動きを表している。減価償却費、退職給与引当金は計上していない。その分現金はある。

・借入金の返済は、日赤本社のガイドラインでは償還額を医業収益の 4%としており、償還可能な計画である。

・この計画を基に経営改善や運営努力を行い、運営面では市に迷惑を掛けない。

・昨年度も赤字決算を迎える中で、健全経営を目指すため経営戦略会議を毎月 2 回行っている。短期 9 項目、長期 4 項目を掲げ、各項目ごとにプロジェクトチームを設置し取り組んでいる。

委　員：現在、ケースワーカーが 1 人減っているが、何故か。
日　赤：個人的な理由。新病院に向けては 5 名配属の予定。1 名は診療連携課に配属し、入院前から患者の容態を把握し、いち早い対応を検討したい。
副会長：今回の建設計画の中身は再建計画ではないか。その意識を持ってやって頂きたい。
日　赤：市民アンケートの結果や要望書の中でも、重要なポイントとして受け止めている。この新病院建設を良い契機として、職員一丸となって新しい病院づくりを目指して進んでいる。改めて肝に銘ずる。

(3) 建設支援に対する方向性について
会　長：この建設支援検討委員会としての方向性について、確認を頂きたい。
委　員：安曇野市の市民病院的な気持ちが分かるような建設、医療の方向が大事であり、市民として支援していくことは大事なこと。安曇野市としても市民病院的な面から応分の支援をしていくことは大事なことである。
委　員：市としては補助金を特例債を使ってと聞くが、そのような方向で考えているのか。
事務局：補助金の財源として特例債を予定している。
委　員：全て特例債で賄うのか。
事務局：今回の特例債の充当については「良い」という解釈を頂いている。公立病院と同じ取り扱いをするとの見解の中で、対象事業費の 8 分の 5 の範囲の中で特例債の充当を予定している。
委　員：市の返済の年度はどういう形になるのか。
事務局：一般的に特例債の資金は銀行等からの借入になる。返済は 10 年ということだが、20 年というケースもある。
委　員：市としては、特例債の範囲は今のところどの位までの見込みをしているのか。
事務局：新市建設計画の中では 350 億円を上限としている。
委　員：先の見通しとして、ランニングコストを含めて考えて行った時に、準公的な病院にそういう補助まで考えると大変。その辺はどうか。
事務局：市には迷惑を掛けないという説明があった。建設支援検討委員会として提出した要望書の中にも、運営補助を求めないことを謳っている。市としては、運営補助については考えていない。
委　員：市民サイド・患者サイドの要望を汲んだ中で基本設計が出来ている。患者が来て診療を受けて“良かった”というような経営をして行くことが十分に分かる。これから補助については県･国の方へお願いをされ､事業費の弾力性も含めた中で陳情をして頂ければ、安曇野市としても支援をして行くことで良い。最終的には議会へも十分に説明をして、議員からも理解を得て決定をして頂きたい。
副会長：これは市の委員会であって、病院の中には建設委員会や経営審議会がある。その中で、“資金計画や事業計画は建設支援検討委員会で認められているから”というような扱いはされないとは思うが、どういう扱いになるのか。
事務局：この建設支援検討委員会は市で設置した委員会である。日赤の持つ委員会とは組織が別であり、それは別に考えることである。
会　長：皆さんからご意見を頂いた。市としては、日赤に対して支援をして行くことで、ご確認を頂いたということで宜しいか。
委　員：異議なし。

(4) その他について
・次回はスケジュールにより 10 月ということの中で、先進病院の視察を行いたい。市民から愛される病院をつくって行くには接遇を含めたソフト部分が大事になる。要望書に対してどのように応えて頂けるのか、ソフト部分については今後も続く話である。

委　員：特になし。